

## 盛土規制法 よくあるQ&A

### (規制区域)

Q 規制区域を確認したい。

A 県が指定する規制区域の確認方法は以下のとおりです。

令和6年度	県ホームページに公表の市町村別の「規制区域図案」を確認 <a href="https://www.pref.okayama.jp/page/915358.html">https://www.pref.okayama.jp/page/915358.html</a>
令和7年度	おかやま全県統合型GISに公表予定の「規制区域図」を確認 <a href="http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal">http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal</a>

※岡山市、倉敷市については、各市へご確認ください。

※玉野市・笠岡市については、県の確認方法と同じです。

### (申請・届出手続)

Q 手続きの要否を簡易に確認する方法はないか？

A 「手続きの要否の判定フロー」をご活用ください。

Q 申請書や届出書の提出先は？

A 県の場合、工事を行う土地が属する市町村が窓口になります。

※審査は県が行います。窓口となる市町村の担当課は手引きをご確認ください。

Q 申請様式はどこから入手可能か？

A 県の場合、県（建築指導課）ホームページへ掲載しています。

Q 手数料はどのように支払うのか？

A 県の場合、岡山県手数料等（POS）納付連絡票での支払いを予定しています。

※納付連絡票は令和7年4月1日に掲載予定です。

Q 申請者が法人の場合、「工事主の資力及び信用に関する申告書」、「宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨などの誓約書」や「暴力団等に該当しない旨の誓約書」等で求められる役員の範囲は？

A 登記事項証明書の「役員に関する事項」に記載されている者全員が対象です。

※役員の定義…「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条第21号ロ。

Q 造成済みの土地の上に工作物（太陽光パネル等）の設置のみを行う場合であっても盛土規制法の手続きの対象となるのか？

A 新たな造成が無く、工作物の設置のみを行う場合、盛土規制法の手続きは不要です。

### (他法令との関係)

Q 盛土規制法の許可を取った場合、森林法や農地法等の他法令の手続きは不要となるのか？

A 盛土規制法と関連のある法律は都市計画法の開発許可のみです。その他の法律はそれぞれの法律で手続きを行う必要があります。

※都市計画法の開発許可を受けた場合、盛土規制法では「みなし許可・みなし届出」の扱いがあります。

※県や市町村の条例・規則（岡山県県土保全条例、市町村開発条例等）で定める手続きの要否については、所管する県や市町村担当課へご確認ください。

## 盛土規制法 よくあるQ&A

### (許可規模未満の届出)

- Q 宅地造成等工事規制区域（宅造区域）で許可規模未満の届出が必要か？
- A 許可規模未満の届出の手続きがあるのは特定盛土等規制区域内のみです。  
宅造区域内において規制対象規模以上の工事であれば許可申請が必要ですが、  
規制対象規模未満であれば届出は不要です。
- Q 許可規模未満の届出は技術的基準を満たす必要があるのか？
- A 許可規模未満の届出の場合、技術的基準は適用されません。  
ただし、災害の防止のために必要がある場合は、工事の計画の変更や必要な措置等の指導・勧告を行うことがあります。
- Q 許可規模未満の届出後、直ぐに工事着手してよいか？
- A 工事に着手する日の30日前までに届出が必要です。

### (規制区域指定時点で工事中の工事の届出)

- Q 規制区域指定時点で工事中の工事の届出の場合、技術的基準を満たす必要があるのか？
- A 規制区域指定時点で工事中の場合の工事の届出の場合、技術的基準は適用されません。  
ただし、災害の防止のために必要がある場合は、必要な措置の指導・勧告を行うことがあります。

### (土石の堆積)

- Q 生コン工場やアスファルトプラントにおいて、原材料となる土石の堆積は規制対象か？
- 土質改良プラントにおいて、原材料や製品となる土石の堆積は規制対象か？
- A 主として土石に該当しない商品又は製品を製造する工場等の敷地内において堆積された、商品又は製品の原材料となる土石の堆積は規制対象外です。  
※生コンやアスファルト合材は主として土石に該当しない商品又は製品であるため、生コン工場やアスファルトプラントの敷地内での原材料となる土石の堆積は「規制対象外」となります。  
※改良土は主として土石に該当する商品又は製品であるため、土質改良プラントの敷地内での原材料や製品となる土石の堆積は「規制対象」となります。